

# 平成24年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の概要

## ○ 調査の目的

平成24年度障害福祉サービス等報酬改定で創設された福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員処遇改善特別加算について、障害福祉サービス等従事者の処遇改善につながっているか検証するための調査を行い、当該検証結果を踏まえ、次回改定時のその取扱いについて検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

## ○ 調査日

平成24年10月1日

## ○ 調査の対象

障害者支援施設（施設入所支援）、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活介護、共同生活援助、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、児童発達支援、医療型児童発達支援及び放課後等デイサービス並びに調査日に当該施設・事業所に在籍する障害福祉サービス等従事者

	母集団 ①	調査対象数 ②	回収数 ③	回収率(%) ③÷②	休止・廃止 ④	有効回答数 ⑤ (③-④)
合計	88,091	12,765	9,116	71.4%	3,720	5,396

## ○ 福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況

平成24年度に処遇改善加算の届出をしている施設・事業所は74.8%、  
処遇改善特別加算の届出をしている施設・事業所は2.5%、  
届出をしていない施設・事業所は22.7%となっている。

	施設 ・ 事業所数	平成24年度に 処遇改善加算 の届出をしている	平成24年度に 処遇改善特別加算 の届出をしている	平成24年度に 届出を していない
全体	5,074	74.8%	2.5%	22.7%
訪問系サービス	733	75.4%	1.6%	22.9%
日中活動系サービス	2,418	76.3%	2.9%	20.7%
グループホーム・ ケアホーム	717	74.6%	3.1%	22.3%
入所施設	375	89.1%	2.7%	8.3%
障害児入所施設	251	62.9%	3.2%	33.9%
障害児通所支援	580	63.6%	0.5%	35.9%

※ 無回答の施設・事業所は含まれない。

○ 福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況(種類別)

福祉・介護職員処遇改善加算の届出状況を見ると、「処遇改善加算（Ⅰ）」が95.8%と高くなっている。

	施設 ・ 事業所数	処遇改善加算 (Ⅰ)	処遇改善加算 (Ⅱ)	処遇改善加算 (Ⅲ)
全体	3,635	95.8%	2.7%	1.5%
訪問系サービス	527	95.4%	2.8%	1.7%
日中活動系サービス	1,764	95.6%	2.9%	1.5%
グループホーム・ケアホーム	516	92.8%	4.3%	2.9%
入所施設	322	97.2%	1.9%	0.9%
障害児入所施設	154	98.7%	1.3%	0.0%
障害児通所支援	352	98.6%	0.9%	0.6%

※ 無回答の施設・事業所は含まれない。

# 福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員処遇改善特別加算について

## 1. 加算の種類

### ○ 福祉・介護職員処遇改善加算

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：福祉・介護職員処遇改善加算の算定要件のうち、必須要件を満たし、かつ、キャリアパス要件及び定量的要件のいずれも満たす場合。

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）：福祉・介護職員処遇改善加算の算定要件のうち、必須要件を満たし、かつ、キャリアパス要件及び定量的要件のいずれかを満たす場合。

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）：福祉・介護職員処遇改善加算の算定要件のうち、必須要件を満たす場合（キャリアパス要件及び定量的要件のいずれも満たしていない場合）。

### ○ 福祉・介護職員処遇改善特別加算

福祉・介護職員を中心として従業者の処遇改善が図られていること。キャリアパス要件及び定量的要件は問わない。

## 2. 加算の単位数

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：総単位数 × サービス別加算率

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）：総単位数 × サービス別加算率 × 0.9

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）：総単位数 × サービス別加算率 × 0.8

福祉・介護職員処遇改善特別加算：総単位数 × (サービス別加算率 × 1/3)

## 3. 加算の算定要件

### I 必須要件（（1）、（2）及び（3）のいずれも満たすこと。）

- (1)賃金改善等に関する計画を作成し、全ての介護職員に周知するとともに、都道府県知事等に届け出た上で、加算の算定額に相当する賃金改善を実施すること。
- (2)事業年度ごとに福祉・介護職員の処遇改善に関する実績を都道府県知事等に報告すること。
- (3)労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていないこと。また、労働保険料の納付が適正に行われていること。

### II キャリアパス要件

- (1)福祉・介護職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めていること
- (2)職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めていること
- (3)(1)、(2)の内容について、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての福祉・介護職員に周知していること。  
※ 上記によりがたい場合は、その旨をすべての福祉・介護職員に周知した上で、福祉・介護職員の職務内容等を踏まえ、職員と意見を交換しながら、資質向上のための目標及びその具体的な取り組みを定めていること

### III 定量的要件

平成20年10月から届出を要する日の属する月の全月までに実施した処遇改善（賃金改善を除く）の内容及び当該改善に要した費用の概算額を全ての福祉・介護職員に周知していること。

## ○ 障害福祉サービス等従事者の給与等の状況

平成24年4月1日から平成24年9月30日の間の給与等の状況をみると、「給与等を引き上げた」が62.2%と高くなっている。

	施設・事業所数	給与等を引き上げた	1年以内に引き上げる予定	1年以内に引き上げる予定はなし	給与等を引き下げた	その他
全体	5,098	62.2%	8.7%	23.5%	1.0%	4.6%
訪問系サービス	720	56.8%	9.2%	30.6%	0.6%	2.9%
日中活動系サービス	2,445	65.3%	8.9%	21.3%	1.2%	3.4%
グループホーム・ケアホーム	717	57.3%	7.4%	29.3%	0.7%	5.3%
入所施設	383	72.6%	6.5%	17.5%	0.3%	3.1%
障害児入所施設	255	54.5%	10.2%	22.4%	2.7%	10.2%
障害児通所支援	578	58.5%	9.5%	21.6%	1.2%	9.2%

※ 無回答の施設・事業所は含まれない。

## ○ 給与等の引き上げの実施方法

平成24年4月1日から平成24年9月30日の間の障害福祉サービス等従事者の給与等の引き上げの実施方法をみると、「定期昇給を実施」が73.1%と高くなっている。

(複数回答)

	施設・事業所数	定期昇給以外の賃金水準を引き上げ	給与表(賃金表等)		定期昇給を実施	凍結または減額していた定期昇給を再開	各種手当を引き上げまたは新設	一時金の支給金額を引き上げまたは新設	その他
			給与表(賃金表等)を改定	給与表(賃金表等)を新設					
全体	3,613	14.6%	7.4%	0.7%	73.1%	1.3%	21.8%	21.0%	1.5%
訪問系サービス	475	22.7%	12.8%	0.6%	58.1%	1.1%	26.5%	25.1%	2.5%
日中活動系サービス	1,813	14.0%	6.8%	0.6%	74.8%	1.4%	20.7%	19.9%	1.2%
グループホーム・ケアホーム	464	12.5%	5.8%	0.9%	70.0%	1.3%	21.1%	23.7%	1.7%
入所施設	303	10.2%	6.3%	1.0%	83.8%	2.0%	22.1%	18.5%	0.3%
障害児入所施設	165	8.5%	5.5%	0.6%	87.9%	0.6%	19.4%	12.1%	3.6%
障害児通所支援	393	16.3%	6.6%	0.8%	72.3%	0.5%	22.4%	23.2%	1.3%

## ○ 福祉・介護職員の平均給与額の状況

平成24年に福祉・介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における処遇改善加算対象職員の平均給与額をみると、全体では257,549円、常勤の者では289,237円、非常勤の者では161,759円となっている。

平成23年度と平成24年度を比較すると、全体では6,889円の増、常勤の者では8,252円、非常勤の者では2,768円の増となっている。

	平成24年 9月	平成23年 9月	差 (平成24年 - 平成23年)
処遇改善加算対象職員	257,549円	250,660円	6,889円
常勤の者	289,237円	280,984円	8,252円
非常勤の者	161,759円	158,991円	2,768円

注1) 処遇改善加算対象職員は、ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員。

注2) 平成23年と平成24年ともに在籍し、かつ、雇用形態（常勤・非常勤）が変わっていない者の平均給与額を比較している。

注3) 平均給与額は、基本給+手当+一時金（4～9月支給金額の1/6）を常勤換算により算出。

## ○ 障害福祉サービス等従事者の平均給与額の状況

平成24年度に福祉・介護職員処遇改善加算を届出した施設・事業所における処遇改善加算対象職員の平均給与額は257,549円で、平成23年と平成24年を比較すると6,889円の増となっている。

また、福祉・介護職員処遇改善加算の対象外である処遇改善加算対象職員以外の職種についても、6,575円から7,512円の増となっている。

	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)	伸び率
処遇改善加算対象職員	257,549円	250,660円	6,889円	2.7%
看護職員	349,154円	342,579円	6,575円	1.9%
理学療法士・作業療法士	371,271円	363,758円	7,512円	2.1%
相談支援専門員	319,624円	312,264円	7,361円	2.4%
サービス管理責任者	357,780円	350,442円	7,337円	2.1%

注1) 処遇改善加算対象職員は、ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員。

注2) 平成23年と平成24年ともに在籍し、かつ、雇用形態（常勤・非常勤）が変わっていない者の平均給与額を比較している。

注3) 平均給与額は、基本給＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1/6）を常勤換算により算出。

○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況（処遇全般）

給与等の引き上げ以外の処遇改善状況（処遇全般）をみると、「職員の増員による業務負担の軽減」で「改善あり（予定）」の割合が高くなっている。

	施設 ・ 事業所数 (無回答を含む)	改善あり（予定）				改善なし		
		合計	従来より 実施、 今回更に 充実	従来 実施して いないが、 今回新た に実施	従来及び 今回 実施して いないが、 今後実施 予定	合計	従来より 実施、 今回内容等 の変更なし	従来及び 今回 実施して おらず、 今後も 予定なし
職員の増員による業務負担の軽減	100.0%	32.9%	15.5%	7.1%	10.3%	60.5%	41.5%	19.0%
夜勤の見直しや有給休暇の取得促進等の労働条件の改善	100.0%	22.0%	8.0%	3.0%	11.0%	69.9%	50.7%	19.2%
能力や仕事ぶりの評価と配置・処遇への反映	100.0%	27.6%	8.8%	3.5%	15.2%	65.7%	50.1%	15.7%
昇給または昇進・昇格要件の明確化	100.0%	25.0%	7.6%	2.6%	14.9%	68.2%	53.7%	14.4%
非正規職員から正規職員への転換機会の確保	100.0%	22.3%	9.4%	2.8%	10.2%	71.2%	52.5%	18.7%
賃金体系等の人事制度の整備	100.0%	27.0%	7.7%	3.1%	16.3%	65.8%	50.5%	15.3%

○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況（教育・研修）

給与等の引き上げ以外の処遇改善状況（教育・研修）をみると、  
「資格取得や能力向上に向けた教育研修機会の充実や対象者の拡大」で  
 「改善あり（予定）」の割合が高くなっている。

	施設 ・ 事業所数 (無回答 を含む)	改善あり（予定）				改善なし		
		合計	従来より 実施、 今回更に 充実	従来 実施して いないが、 今回新た に実施	従来及び 今回 実施して いないが、 今後実施 予定	合計	従来より 実施、 今回内容 等 の変更な し	従来及び 今回 実施して おらず、 今後も 予定なし
資格取得や能力向上に向けた教育 研修機会の充実や対象者の拡大	100.0%	29.6%	20.9%	2.7%	6.0%	64.5%	60.1%	4.4%
資格取得や外部の研修参加に かかる費用等の負担	100.0%	21.7%	14.2%	2.5%	5.0%	72.5%	64.6%	8.0%
部下指導を管理職等の役割 として明確化	100.0%	24.5%	7.9%	3.3%	13.2%	68.2%	56.4%	11.8%
新人職員の指導担当・ アドバイザーの設置	100.0%	24.2%	5.5%	3.0%	15.6%	68.2%	43.6%	24.6%

○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況（職場環境）

給与等の引き上げ以外の処遇改善状況（職場環境）をみると、  
「腰痛対策、メンタルケア等を含めた健康管理の充実」で  
 「改善あり（予定）」の割合が高くなっている。

	施設・事業所数（無回答を含む）	改善あり（予定）				改善なし		
		合計	従来より実施、今回更に充実	従来実施していないが、今回新たに実施	従来及び今回実施していないが、今後実施予定	合計	従来より実施、今回内容等の変更なし	従来及び今回実施しておらず、今後も予定なし
職員会議、定期的なミーティング等による仕事上のコミュニケーションの充実	100.0%	23.7%	20.6%	1.5%	1.6%	71.2%	69.4%	1.7%
仕事内容や労働条件に関する個別面談機会の確保	100.0%	26.4%	9.2%	3.6%	13.6%	67.1%	57.1%	10.1%
腰痛対策、メンタルケア等を含めた健康管理の充実	100.0%	28.7%	7.2%	3.8%	17.7%	64.8%	52.5%	12.3%
出産・子育て・家族等の介護を行う職員への支援の強化	100.0%	20.8%	9.5%	2.0%	9.3%	72.8%	62.9%	9.9%
事故やトラブルへの対応体制の整備	100.0%	24.2%	12.7%	2.5%	9.0%	69.8%	66.3%	3.5%